

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(令和4年3月3日)

○ 山口智也委員長

皆さん、おはようございます。数分早いですが、皆さんお集まりですので始めさせていただきます。

では、3日目です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより財政経営部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 荒木財政経営部長

財政経営部、荒木でございます。3日目、3月3日ということでお世話になります。

私ども財政経営部といたしましては、当初予算案件と補正予算案件、それと協議会をお願いいたしてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中管財課関係部分

第5目 財政管理費

第7目 財産管理費

第23目 諸費中収納推進課、財政課関係部分

第2項 徴税費

第4款 衛生費

第4項 病院費

第8款 土木費

第7項 下水道費

第11款 公債費

第12款 予備費

第2条 債務負担行為（関係部分）

第5条 歳出予算の流用

議案第84号 令和4年度四日市市桜財産区予算

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、財政経営部所管部分について及び議案第84号令和4年度四日市市桜財産区予算を議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 大森管財課長

管財課、大森でございます。よろしくお願いいたします。

タブレットの画面左側のホームをお開きください。画面左上、今日の会議内の総務常任委員会をお開きください。その中の015、財政経営部（追加資料）の3ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、説明のほうをさせていただきます。

資料につきましては、森委員から資料請求いただきました一元管理車両の安全装備の仕様に関する資料、令和4年度に更新する一元管理車両の安全装備についてでございます。

1、更新車両につきましては、令和4年度は普通貨物車として、バンタイプのハイブリッド車5台、ワンボックスのガソリン車を1台、軽貨物車としてワンボックスのガソリン車を2台、そして普通乗用車としてセダンタイプのプラグインハイブリッド2台の更新を予定しております。

2番、仕様に記載の安全装備でございます。

全車両共通でございますが、（1）標準装備といたしまして、①デュアルSRSエアバッグ、②ABSシステム、③全席シートベルト、④衝突安全回避支援装置でございます。

その下に記載させていただいておりますのは、衝突安全回避支援装置につきましては、メーカーにより様々なものがございますので、下に代表的なもの、衝突被害軽減ブレーキ

や車線逸脱警報装置などを記載させていただいておりますが、仕様書にはこれは記載しておりません。参考として記載させていただきました。

(2) 特別装備といたしましては、ドライブレコーダー、バックブザー、カーナビゲーション、バックカメラとさせていただいております。

3番、特別装備の設置状況でございます。これは、一元管理車両の令和4年3月現在のものでございます。

(1) ドライブレコーダーでございますが、これは、一元管理車両のシステム予約できる車両54台全てに設置しております。

2番、バックブザーでございますが、これも54台全てに設置しております。

(3) カーナビゲーションでございますが、令和3年度、今年度以降の更新車両につきましては設置しております。現在15台、27%の設置というところでございます。

(4) バックカメラでございますが、令和4年1月以降、更新車両に設置しており、現在6台、11.1%の設置ということでございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

説明ありがとうございました。

それでは、質疑に入らせていただきますけれども、まず初めに、資料請求分の部分についてから質疑をお願いしたいと思います。

では、資料請求者の森委員、いかがでしょうか。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございました。

思ったより、いろんな安全装置とかオプションも含めてついているのかなと感じましたが、1点、消防本部でも提案したんですけれども、ルームミラーにドライブレコーダーつきのデジタルルームミラー、これをつけることによって視認性が向上するということもありますので、つけられる車にはそういうふうな装備もいいのかなと思うんですが、考え方だけお聞かせいただきたいと思います。

○ 大森管財課長

管財課、大森でございます。

まずは、管財課といたしましては、バックモニター、これとカーナビのほうの設置を進めていきたいというふうに思っております。

ただ、車の安全装備は日々進化しておりますので、標準装備として設置されていくものもございます。今後については、こういった機能が必要なのか、車種として装備できるのかなども考えながら、必要な安全装備について、仕様書の見直しを行いながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

カーナビが今、設置台数が15台に対してバックカメラ6台なので、少なくともこれ、カーナビがついていれば、後からでもカメラはオプションでつけられるんですね。そういうところからまず配備していただいて、ついていないほかの車に対しては、ルームミラーつきのやつでも間に合うんじゃないかなと思うんですけれども。

バックカメラもついての話ですよ。カメラ自体が併用になっているので。

○ 大森管財課長

ちょっと私どももまだ認識不足なところがございますので、その辺りも含めて、検討のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

ぜひ調査した上で、一番適切なものを設置していただければ、安全度が向上すると思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

この件について。

○ 伊藤嗣也委員

更新車両の1の(3)のプラグインハイブリッドですけど、充電で何km走れるタイプのやつをお考えなのか。

○ 大森管財課長

今、乗用車タイプですと、車種としてはかなり限られてきておるといふふうに考えております。大体、いろいろどんどん進化はしておるとは思うんですけども、1回の充電で200km程度の車両かなといふふうには考えております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

すごいですね。プラグインハイブリッドの車で、それだけ電気で走れる車があるというのは初めて知りましたので、期待しております。

それと、3番の(3)、(4)の絡みで、カーナビが令和3年度からつけておるわけですけど、バックカメラを令和4年度から取り付けると。そうなりますと、カーナビがついておれば、バックカメラだけ簡単につけられると思うんですけど、安全性向上……。

○ 山口智也委員長

質問自体が森さんのほうで出て……。

○ 伊藤嗣也委員

そうやった、ごめんなさい。それなら、なかったことでええです。すみません。

○ 山口智也委員長

この件については……。

○ 大森管財課長

すみません。申し訳ございません。

先ほどの伊藤委員のご質問の走行距離につきまして、申し訳ございません、訂正しておわびさせていただきたいと思っております。60km程度走れるということでございます。申し訳ございませんでした。

○ 伊藤嗣也委員

安心しました。

以上です。

○ 山口智也委員長

じゃ、この件については、よろしいですかね。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これ以外のその他の部分で、質疑を続けていただきたいと思います。

当初予算の資料のほうなどから質疑をお願いしたいと思います。

○ 早川新平委員

予算資料の52ページ。

○ 山口智也委員長

財政管理経費ですかね。窓口キャッシュレスですか。大丈夫です。

○ 早川新平委員

財政管理経費の窓口キャッシュレスの導入、これは非常にありがたいことなんやろうけど、内容で、専用機器2台を一部窓口で試行的に設置って書いてあるんやけど、最初は試行的にしかやりようがないんやろうけど、年次計画というのをちょっと教えてほしいな。そういうのがあるのであれば。

○ 廣田財政課長

窓口キャッシュレス決済の試行導入でございますけれども、二つを、例えば地区市民センターを想定しておるんですが、ちょっと手伝っていけるとところに置きまして、それで令和4年度の前半で、マニュアルづくりとか運用方法を詰めまして、令和5年度の当初予算

で、入れられる全地区市民センターとか本庁の1階2階とか、住民票で例えば200円取っているような、そういう現金のやり取りをしているところには、全部展開していきたいと考えております。

年次計画というものはございませんが、2か年で入れたいと思っています。

○ 早川新平委員

まだこれからのあれやろうけど、2台というのはまず、地区市民センターって今の答弁あったんやけど、2か所ということやね。もう大体それは分かっているわけや、決定事項。

○ 廣田財政課長

2か所ですけれども、まだ調整がついておりませんので、ちょっとご協力いただけるところをお願いしていく予定でございます。

○ 早川新平委員

まだ試行的にやるということやで、それ以上のことは伺うこともないんやけど、今年度これ、予算が認められたら置いていくと、2台は決定していくと。

これが、来年度当初予算で上げていくということは、全地区市民センターに配備をしていくという予定もあるんですか。

○ 廣田財政課長

運用を試行的にいろいろやってみて、特に問題なく、どこの窓口でも運用は簡単だということであれば、速やかに入れたいと思っています。その辺については、運用を前半試させていただいて、ちょっと段階的になる可能性もありますが、速やかに入れられるところに全部入れたいとは思っております。

○ 井上 進副委員長

ちょっと関連で一つだけ。

これ、地区市民センターからいかれるということで、本庁のほうはどうなんですか。扱用量としては本庁のほうの方が俺、多いかなと思うんやけれども、本庁を考えたらどうなのかなど一瞬思ったもんで。

○ 廣田財政課長

本庁ですと、例えば1階の住民票でありますとか2階の税証明の発行でありますとか、そういうところで数百円取ったりというようなところでもポイントで払っていただけるといふふうにしていける可能性があるんですが、その辺については、1、2階の関係部局とちょっと調整をさせてください。

○ 山口智也委員長

この件については、他の委員さん、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ほかの事業について、お願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

10ページのESCO事業なんですけど、省エネで導入していこうということだと思うんですけど、市立四日市病院が入れていますよね。明確なメリットがあまり出ていないというふうに聞いております。それは、もう市立四日市病院のほうの状況とかは調査されましたか。

○ 大森管財課長

市立四日市病院のほうにも聞いて、確認のほうはさせていただいております。

管財課のほうでメリットが出るかというところでございますけれども、その辺りも業者さんともちょっと話をする中で、メリットは出るやろうというようなお話も頂戴しておりますので、このような形で一度、検討のほうはさせていただければというふう考えております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

例えば一番大事な、こういう建物だと熱源になってくると思うんですけど、病院の場合は大きなボイラーがありますので、それが熱源になって、温水であったり空調であったり、様々なものに活用できると思うんですけども、この建物でいった場合、熱源の利用というのが限定されてくる、空調ぐらいかなと思うんですけど。

○ 大森管財課長

委員おっしゃるように、一つの工法といたしましては、空調設備の冷温水発生機、これが一つ熱源であるのかなというふうに思っております。

また、それプラスLED、まだまだLEDも、市庁舎でも、例えば更衣室でありますとかそういったところはまだLED化されておられませんので、その辺りも含めて、どれぐらいできるかということを検討させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

頑張ってくださいなんですけど、ESCOで気をつけやなあかんのって、現状、どの時点が今の状態やと、ゼロの時点を、ESCO事業者のほうとの接点をきちっとしないと、メリット、デメリットが分からなくなるってよくあることですので、それだけ気をつけていただいて、これから調査研究に入っていくのかと思うんですけど、よろしく願いいたします。

○ 大森管財課長

ありがとうございます。確かに基準をどこに置くかというところ辺を十分精査して、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

ESCOについては、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他の事業についてお願いいたします。よろしいですか。

○ 加納康樹委員

手が挙がらないようなので。

委員長、すみません、お許しをいただいて、先議可決分になるんですけど、今まさに事務処理を進めているであろう、例の臨時の特別給付金の事務執行状況について、確認させてほしいんですよ。

○ 山口智也委員長

認めます。

○ 加納康樹委員

何をお伺いしたいのかといいますと、臨時特別給付金の分で、声を聞いているのが、もう世帯というか生計は完全に別なんだけど、住所が同じ扱いのままにしている、それで2世代、じいちゃん、ばあちゃんのほうが受け取れないという事例が発生しているようなんですが、もう国の設計なのでそれはそれで仕方がないんでしょうけど、明らかに世帯は別になっている。もしそこが、世帯分離、住民票とかを分けていけば出る、くつついちゃって、その辺を手續していないから出ないとか、そういう事態になっているんでしょうか。

○ 廣田財政課長

実務を実施している健康福祉部でないちょっとはっきりしたことを申し上げられませんが、課税世帯という扱いで、住民票上だけの取扱いと違う可能性がございますので、その辺はご確認いただいたほうが。ちょっと私どものほうでは分かりかねます。

○ 加納康樹委員

実務は健康福祉部ですかね。分かりました。

○ 山口智也委員長

またちょっと改めて確認を。申し訳ございません。

他にございませんでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

どこに書いてあるか分からないですけど、今、ガソリンといいますか、油がすごく上がっておると思うんですけど、全庁的に車といいますか、そういうようなものもたくさんあると思うんですけど、どういったところと、油が上がっておる調整とか交渉とかはしておるのか、その辺はどういうふうに捉えておるのか、ちょっと教えていただければ。

○ 山口智也委員長

燃料、市で使われるという部分の。

○ 伊藤嗣也委員

そうですね。

○ 大森管財課長

申し訳ございません。調達契約課のほうで契約のほうをしていただいておりますので、申し訳ございません。

○ 山口智也委員長

じゃ、調達契約課でやっているのと。

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

リース車のことに戻ってしまうんですけど、安全装置以外で、今、新しいリース方法が出ていますよね。最初に新車で半分ぐらいの下取り価格を引いて、残りの分のお金をリースで払っていくというやり方のリースも出てきているんですけど……。

○ 山口智也委員長

残価設定というやつですか。

○ 森 康哲委員

そういうのは採用するような。

○ 廣田財政課長

残価設定型と言われるタイプのリースのことだと思います。車を買われるときによく勧められるような、2年で新車に次々乗り換えませんかというタイプのやつだと思うんですが、2年で何万km乗るという設定で、残価はそのまま下取りで取っていただけるという想定で、月々のリース額がその分安くなるんですが、その間、例えば1年2年で全損の事故を起こした場合、残額を一括で返す可能性がございますので、そういうリスクもございますので、個人で乗られる方はいらっしゃるかと思うんですが、公用車で、いろんな職員がいろいろこすったり、事故の多い公用車でそういうようなちょっと契約というのは、今、一件もございませんし、今のところそれをやるという想定もございません。

○ 森 康哲委員

法人、個人も多いと思うんですけど、リースのメリットは、経費で計上できるというメリットがあるので、法人も想定してのそういう残価設定ということを見ると、一度検討してみるのもありなのかなと思うので、検討ぐらいはしてやってください。

要望で。答弁はいいです。

○ 山口智也委員長

他に。

関連ですね。

○ 伊藤嗣也委員

私も、何台か車のリースをしておるんですけど、リースそのものが、初めから満額払うわけじゃなく、払うことになるんですけど、リース会社は残価設定を初めから自社で設定されておるわけですから、残価設定を幾らに設定するかによって、リース金額が変動するわけですね。安いところとリース契約すると思うので、こっちが触れられやんのじゃないですか。

○ 廣田財政課長

一般的なリースと、ファイナンスリースって言われる、車体価格をほぼほぼ払い終えるタイプの、5年、7年、リースするタイプの場合は、販売店側は、大体これぐらい走行距離を走るだろうという、その後引き取った下取り価格というのを想定して、その分を引いてその分安くなる形になっておりますが、先ほど言われた新リースという形の残価設定型の場合は、大体2年ほどで傷み具合がもっともっと少ない形での設定になっておりますので、ちょっとファイナンスリースとはリースのタイプが異なるとは思っておりますが、残価設定の有利さによっては、市がもっと有利になる可能性もありますので、ちょっとリース契約の可能性というのは、リース会社ともいろいろ聞いてみたりしながら、研究したいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

市は、どちらのリース方式を取っているんですか。

○ 廣田財政課長

基本的にはファイナンスリース型です。7年乗って使い潰す想定でございます。

○ 伊藤嗣也委員

7年というのは一般的やと思うんですけど、企業でも、ほとんどリースですよ。ただ、車検も全部込みにするか、オイル交換も込みにするか別にするかという契約はあると思うんですけども、7年という、7年のリースで各社から見積りを取ると思うんですけど、その段階でリース会社側の残価設定に差があってリース金額が変わってくるということで、市としては行っておるという理解でよろしいですね。

○ 廣田財政課長

車種が同じでしたら、最後の下取り価格が入札の差になってくるかと思えます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なければ、すみません、私、会派のほうからちょっと一つ頼まれてきたものがありますので、申し訳ないんですが。

コロナ対策費用というところで、財政経営部さん、取りまとめていただいている部分があると思うんですけれども、コロナ対策予算で、例えばですけれども、商工農水部の事業ですけれども、四日市市中小企業等事業再構築促進サポート補助金というのが商工費のほうであると思うんですが、これ、国のほうは令和4年度も継続してやっていくということをお願いしておりますけれども、本市のほうの部分は令和3年度で一旦打切りというふうなこともあろうかと思うんですが、その辺りは把握はされていますよね。

○ 廣田財政課長

今回、今審議している当初予算とは別の2月補正で、繰越明許費の設定をするものの中に、今年度予算措置して継続中の事業で、国の制度延長によって繰り越すものというのが、やるのであればそこに計上しておるんですが、今言っていた中小企業の再構築サポートについては上がっていません。

商工費ですが、今確認しましたが、繰越しの予定は今のところありませんが、コロナの感染状況が3月のうちにどうなるかちょっと不透明なところもありますので、商工課のほうで制度を延長したいということであれば、事故繰越でまた報告ということも可能かと思っておりますので、その辺については、原課と調整しながら、制度の延長については検討したいと思っております。

○ 山口智也委員長

今のは一つの例なんですけれども、これまで令和2年度、令和3年度で今度令和4年度ということで、コロナ対策予算というのが、当初、補正で様々あったと思うんですね。それを、できましたら全体会までに一覧で資料作成していただければという要望がありましたので、対応していただけますでしょうか。

○ 廣田財政課長

今、ちょうど整えつつある資料がございまして、そちらを今日、日中のうちにでも、緊急要望に対するコロナの予算措置の一覧ということでお出しさせていただきます。

○ 山口智也委員長

効果検証をどのようにやっているのかとか、意思決定に関しての、継続するのか廃止するのかというところの基準、方針というのがどうなっているのかというところとか、また、市民のニーズをどう把握してそれを判断しているのかというところを、また全体会で誰かが聞くと思いますので、答えを準備しておいていただければと思います。

我々議員であるとか、公務員というのはなかなか、コロナの影響というのは割かし比較的少ない部分ですけれども、商売されている方とか一般の方、まだまだコロナの影響が大きいというところで、そこら辺しっかりニーズを把握していかなあかんという、そういった趣旨で、そんなお声がありましたので、また全体会までにご準備をお願いできればと思います。

他にご質疑はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑はこの程度とさせていただきます。

それでは、これより討論に移ります。

討論がありましたらお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

討論なしとさせていただきます。

採決に移らせていただきます。

反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、

第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第23目諸費中収納推進課、財政課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第11款公債費、第12款予備費、第2条債務負担行為（関係部分）、第5条歳出予算の流用及び議案第84号令和4年度四日市市桜財産区予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
全体会送りはありますか。

（なし）

○ 山口智也委員長

全体会送り、なしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第23目諸費中収納推進課、財政課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第11款公債費、第12款予備費、第2条債務負担行為（関係部分）、第5条歳出予算の流用、議案第84号 令和4年度四日市市桜財産区予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 山口智也委員長

それでは、続いて、議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）のうち、財政経営部関係部分についてを議題といたします。

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第7目 財産管理費

第23目 諸費

第2項 徴税费

第11款 公債費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 山口智也委員長

本件は、追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 大森管財課長

管財課、大森でございます。

タブレットの画面の左上のホームをお開きください。画面左上、今日の会議内の総務常任委員会をお開きください。その中の222、補正予算資料（財政経営部）、3ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、説明させていただきます。

令和3年度歳出の補正予算についてということでございます。

市庁舎等管理運営費でございます。680万円の減額補正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、総合会館防犯カメラ設置工事において入札差金が生じたことや、市庁舎等の光熱水費が見込みより下回ったためでございます。

次に、市庁舎等整備事業費（アセットマネジメント）でございます。2430万円の減額をお願いするものでございます。

内容といたしましては、総合会館エレベーター工事等に入札差金が生じたものでございます。

管財課分は以上でございます。

○ 清水財政経営部次長兼市民税課長

市民税課、清水でございます。

一般会計補正予算、歳出のうち市民税課部分についてご説明申し上げます。

説明は、引き続きタブレットの資料をお願いいたします。

今回、軽自動車税賦課事務費のうち、令和3年度の委託料に関しまして、700万円の予算全額を減額させていただくものでございます。

こちらの委託内容でございますが、地方税共同機構という、地方税法に基づいて税務事務を行う、地方公共団体が共同で運営する組織がございまして、この機構で開発される軽自動車税のシステムがございまして、こちらに対応できるよう、四日市市の税基幹システム、MISALIOといたしますが、改修委託を行う予定のものでございました。

今年度でございますが、地方税共同機構で開発するシステムの仕様がなかなか進まず、未決定部分が多くありまして、申し訳ございませんが、令和3年度予算は今議会で減額補正させていただきたいという内容でございます。

なお、この委託料につきましては、令和4年度の予算におきまして改めて要求させていただいておりまして、令和5年1月の機構のシステム稼働予定に対応するというところで進めております。

以上でございます。

○ 廣田財政課長

続きまして、都市基盤・公共施設等整備基金積立金の補正でございます。増額の補正で2億8578万4000円を計上してございます。

本市が今後予定している大規模プロジェクト、例えば近鉄四日市駅周辺等整備とかのために、進捗が税収の一時的な変動等により左右されないよう、基金に積立てを行うものでございます。今回、補正後の積立てした後の残高見込みは、88億6927万4000円になる見込みでございます。

資料のほうをめくりまして、4ページでございます。4ページの公債費でございます。公債費のほうで、減額の補正でマイナスの1403万5000円を計上してございます。

こちらにつきましては、例年この時期に補正をしておるんですが、臨時財政対策債が20年償還で、中間の10年目に、そのときの市場の金利の状況で利率見直し方式で借り直しを行いますので、現在、金利が下がっておりますので、その分利子で払う分が減りまして、その分、減額補正となるものでございます。

令和3年度以降、令和12年度まで将来払う利子の減額となった総額につきましては、今

回の見直しによりまして1億3100万円余り減額と、利子をその分払わなくて済んだ計算となります。

公債費の説明については以上です。

○ 大森管財課長

管財課でございます。

続きまして、繰越明許費でございます。普通財産管理費におきまして、繰越額1740万円をお願いするものでございます。

繰越し事由といたしましては、羽津会館のり面整備設計につきまして、勾配が急なのり面の地質調査や測量結果を踏まえた工法の検討に時間を要したため、年度内の設計業務完了が見込めなくなったことと、旧川島ふれあいセンター敷地石碑等撤去工事につきまして、工事施工に当たり支障となる電線移設に時間を要したことから、年度内の工事完了が見込めなくなったためでございます。

説明は以上でございます。

○ 村上財政経営部参事兼収納推進課長

収納推進課、村上でございます。

引き続き同じ資料の5ページ、市税過納返還金、6ページ、市税還付加算金につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、本来は補正予算を議決いただいた上で、返還金、加算金を支出すべきところではございますが、速やかに納税者に還付させていただくべきこと、また、そのことが加算金の日数加算の抑制につながりますことから、取り急ぎ既決予算から流用の上、支出させていただき、議決後に流用戻しの措置をまいりますことにつきまして、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

それでは、5ページの市税過納返還金をご覧ください。

返還金につきましては、全税目を対象としておりますが、今回の補正に係る主な要因は、固定資産税の償却資産におきまして過年度の更正申告により高額な還付が生じ、当初予算額に不足が生じますことから、増額補正をお願いするものでございます。

補正額につきましては、当初予算3億8500万円に対しまして、支出済みと支出見込み額から8億9600万円の増額を計上するものでございます。

次に、6ページの市税還付加算金をご覧ください。

還付加算金につきましては、返還金という本税の還付に伴いまして、本税の納付の翌日から還付金の支出の日まで、日数に応じて既定の利率の分を加算して支出するものでございます。

補正額につきましては、当初予算額382万5000円に対しまして、支出済みと支出見込み額から1540万円の増額を計上するものでございます。

歳出の補正予算に関する説明は以上でございます。

○ **山口智也委員長**

ありがとうございました。

それでは、説明は以上でございます。

それでは、質疑に移らせていただきます。

質疑がありましたら、挙手にてご発言をお願いいたします。

○ **加納康樹委員**

最後のところですけど、市税還付加算金の、一定の利率を掛けてというところなんですけど、現状、これの利率って何%かって決まっているんですけど。

○ **小森資産税課長**

還付加算金の利率割合についてお答えさせていただきます。

令和4年1月1日から年末までは0.9%、令和3年1月1日から12月31日までが1.0%、平成30年1月1日から令和2年の12月31日までが1.6%というふうになっております。

○ **加納康樹委員**

市議会、市でごちゃごちゃ言ってもしょうがない話というのは分かるんですけど、一般の銀行の金利云々等を考えるとべらぼうな利率かと思うので、やっぱりその辺のところ、どういうルートがあるのかよく分かっていないんですが、地方自治体として国のほうでも、何とか実態に合わせてくれないかみたいな、そんなようなことは言っていけないものなのでしょうか。

○ 村上財政経営部参事兼収納推進課長

収納推進課、村上でございます。

これは法令で決まっております、還付加算金特例基準割合というところで、財務大臣が毎年告示をする金利割合にプラス0.5%を足すということになっております。金利割合の基が、国内銀行の短期貸付平均金利ということがベースになっております。

今のご指摘のとおり、市場金利が低くなっているというところを踏まえまして、これは令和2年度に改正されまして、プラス0.5%というのはそのときに下げた。したがって、令和2年には1.6%という割合でございましたが、法律改正でもって令和3年は1.0%になったという、そのところで一旦は国として下げたということがございます。

○ 加納康樹委員

分かりました。

国として対応はしているんだろうけど、何も言わずに今、0.5%の利率なんてほぼあり得ない話なので、こういうところも引き続き、もしかしたらこっちのほうも努力しなきゃいけないのかもしれませんが、分かりました。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

じゃ、これも申し訳ないです。私もまた会派から一つ頼まれてきましたので、申し訳ないんですが、1点だけ教えてください。

3ページの軽自動車税の賦課事務費なんですけれども、M I S A L I Oって聞こえたんですけど、よく分かっていないんですが、それでよかったですかね。

○ 清水財政経営部次長兼市民税課長

税基幹システムがM I S A L I Oという名称のものでございまして、軽自動車税の賦課のシステムとしましては、ワンストップサービス、OSSシステムというものと、軽JNKシステムといいまして、自動車税の納付確認システム、この二つのシステムを今回導入する予定でございます。

○ 山口智也委員長

分かりました。

それをちょっと聞きたかったんですが、当初予算のほうでe L T A Xというシステムの計上があって、それも利便性が高まると思うんですけども、車検の業者さんとか、なかなかやっぱり小さい会社ですと、車検の確認なんかで、市役所にわざわざ来て確認したりというのが非常に手間がかかる、負担が大きいというお声をいただいています、J N K S、O S Sのシステムを早く四日市市も導入をしてもらえないかというお声もいただいているところでありますので、ぜひこれも早急に実現できるようにお願いをしたいというお声をいただけてきましたので、よろしく願いいたします。意見でございます。

それでは、他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にないようですので、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしとさせていただきます。

採決に移らせていただきます。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第7目財産管理費、第23目諸費、第2項徴税費、第11款公債費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第7目財産管理費、第23目諸費、第2項徴税費、第11款公債費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

そうしたら、理事者の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

10：41休憩

11：07再開

○ 山口智也委員長

それでは、皆さん集まっていただきましたので、再開させていただきます。

それでは、これより財政経営部・会計管理室にお入りいただき、歳入等に係る議案の審査に入ります。

会計管理者からは、後ほど会計管理室に係る審査の際にご挨拶いただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳入全般

第3条 地方債

第4条 一時借入金

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、歳入全般、地方債、一時借入金についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 廣田財政課長

財政課、廣田です。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、番号が017、財政経営部・会計管理室（追加資料）というものでございます。石油貯蔵施設立地対策等交付金の関係でございます。

資料3ページでございます。

石油貯蔵施設立地対策等交付金の推移についてということで、10年分の実績を資料請求いただきましたので、まとめてまいりました。

石油交付金につきましては、石油貯蔵施設の設置の円滑化に資することを目的として、国費から県を經由いたしまして、立地市町村・隣接市町村・三重県と7対2対1の割合で配分される補助金でございます。

過去10年間の推移について、ずらっと資料のほうで表にしてございます。平成24年度の合計額が1億4600万円余り、その後平成25年度、平成26年度と1億4000万円を超える額を交付していただいておりますが、次のページにいきますと、平成27年度以降は1億900万円、1億1100万円と、ずっと1億1000万円前後ぐらいで、令和4年度まで推移してございます。3000万円ほど減った理由は、旧楠町との合併による特例措置でそれが終了したため、本来の計算になりまして、1億1000万円で推移しているものでございます。

令和4年度の当初予算につきましては、大型高所放水車の1台に充当してございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、質疑に入らせていただきますけれども、まず、資料請求のありました、先ほどのような説明あった部分についてから始めさせていただきます。

それでは、資料請求のあった森委員、よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございます。

本来、石油備蓄交付金というのは、沿岸部の危険なものを備蓄するから、それに際しての保証料みたいな意味合いもあるかと思うんですね。資料の平成24年度とか平成25年度とかを見ると、四日市でも、西側の山間部のほうの例えば分団車庫等、そういうところにも充当していたので、西分署とかね。そういうところよりは、より沿岸部のほうに充当してほしいという意見を申し上げて、だんだん変わってきていると思うのですけれども。

ただ、例えば令和3年度、令和4年度を見ると、もう消防車だけ買っているだけなんです。何も消防の設備に限定しているわけではないと思うので、例えば教育に関するとか道路とか、そういうところにも充当できると思うので、そういうところへ投げかけていないのかなと。

交付金の使途でどういうことができるのかというのが、今、これを見ると、消防の備品やいろいろなものが限定されているのかなと思うので、その辺一度、考え方だけ教えてほしいんですけど。

○ 廣田財政課長

石油交付金の充当の考え方なんですけれども、石油交付金につきましては、中部経済産業局、それから県を通じて、石油コンビナートの関連性、なぜこの交付金をそれに使うのかということをしっかり説明を求められる交付金でございます、広く使えるというふうには交付金上、法律ではそうなっておりますが、実際の運用上なかなか申請自体が難しい、かなり厳しい交付金でございます、そういう中でやっぱり、消防でコンビナート火災に対応するための消防車設備の購入というものが最も通りやすいといえますか、説明がしやすいものでございまして、そういう点で、消防のほうで1億1000万円を大体使う形で調整しておりますが、消防車を買う台数が少ない年とか、そういう年については、ほかの事業にも、コンビナートなどとの関連性を説明できる事業について充当することもございます。

ですので、消防限定というわけではないんですが、消防の事業を石油交付金との関連性から、ちょっと優先して充当しているような考え方となっております。

以上です。

○ 森 康哲委員

楠町が、あるときには4000万円ぐらいの石油備蓄交付金を町単位で使用していた、そのときに何に使っていたのかなって見ると、消防の車庫とか、消防車とかそういう車両にはもちろん使っていたんですけども、それ以外に、例えば小学校に耐震性の水槽を設置したり、飲料用の備蓄を買うたりとか、備蓄の倉庫を建てたりとか、いろんなところに楠町時代は使っていたんですね。

それを思うと、やはり四日市、耐震性のそういう水槽自体がまだ足りていないところもあると。特に沿岸部は手薄になっている。この間、消防本部の一覧表、資料であったんですけども、そういうところの充当というのも有効なのかなと思うので、働きかけなら、そういうところもお願いしたいなど。

○ 廣田財政課長

一覧の中にもございますが、耐震性貯水槽や防災井戸についても、コンビナート火災であるとか、そういう災害への対応が説明できるということで、充当した実績がございます。

今回、消防車1台になっているのは、はしご車自体がちょっと高額で、それで消防車を買う総数が今回たまたま多い当たり年でございまして、そういう面でちょっと石油交付金を全額活用させていただいたということがございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

令和4年度以降、検討の中に入れておいていただければと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

四日市公害、今年で50年なんですよ。

地元の方々はお金のこと、会うたびに連合自治会が出るんですよね。だけど、全くその辺、行政側との話合いが持てていないということを毎年言われるんですけど、ぼちぼち、四日市公害50年という今年は節目でもありますし、今後、話合いをしていくことはどうでしょうか。少し地元にご相談するといえますか、地元でこういうふうにしてほしいとか、いろいろあるので。

○ **山口智也委員長**

ごめんなさい、僕、ちょっと聞き漏らしました。今の関連でよかったですかね。関連ということですね。

○ **伊藤嗣也委員**

そうです。すみません。

○ **廣田財政課長**

公害判決50年ということで、令和4年度7月でございますが、ちょっと当初予算には間に合いませんでしたが、各原課で予定している事業の工事の順番とかあろうかと思えますので、そういう調整の中で予算要求が上がってきたものがあって、その中で石油交付金を充てるのが適当だというものがあれば、十分活用は考えさせていただきたいと思えます。

以上です。

○ **伊藤嗣也委員**

私は、この交付金が地元、そういう地元の意向を酌むようなものではないのか、酌むようなものなのかが分からないんですよ。だから、もう行政側でこういうふうに使いますということではいく交付金なら、そうやってはっきり言ったほうがいいので。

私も含めて言いますが、よく相談を受けるので、そこら辺、最後に教えてもらえませんか。

○ **廣田財政課長**

石油交付金の位置づけといたしましては、やっぱり行政側で使い道をもう決めて、石油交付金があるから地元で何か事業をやってもらえるというのではなくて、それはもう地

元の要望として普通に上げていただいて、普通の財源の中でやるかやらないか決めていく整理になろうかと思います。特に石油交付金があるから特別にということではないように、私どものほうでは調整してございます。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。この件はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、この件以外のところで、歳入全般について、当初予算について、あればご質疑をお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、討論もないようですので、採決に移らせていただきます。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳入全般、第3条地方債、第4条一時借入金については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
全体会送りはありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

全体会送り、なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳入全般、第3条地方債、第4条一時借入金について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第4条地方債の補正についてを議題いたします。

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

第4条 地方債の補正

○ 山口智也委員長

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 小森資産税課長

資産税課、小森でございます。よろしくお願ひいたします。

資料のほうでございますが、タブレット一つ戻っていただいて、234、補正予算資料

(歳入)の3ページをご覧いただきたいと思います。

説明をさせていただきます。

令和3年度歳入の補正予算についてということで、まず初めに、款1市税でございます。市税全体のうち、4億2000万円の減額補正を求めるものでございます。

補正する税目でございますが、償却資産の現年課税分に関する固定資産税ということで、補正額は先ほどと同額4億2000万円ということでございます。主な補正の理由でございますが、償却資産の申告内容の修正に伴い、税収が予算現額を下回る見通しとなったためでございます。

説明は以上です。

○ 清水財政経営部次長兼市民税課長

市民税課、清水でございます。

私からは、一般会計補正予算、歳入のうち、交付金の部分についてご説明申し上げます。説明は引き続きタブレットの資料をお願いいたします。

2、交付金でございます。今回、法人事業税交付金及び地方消費税交付金で、合わせて10億3000万円の増額補正をお願いするものでございます。

まず、法人事業税交付金でございます。こちらは、企業の業績が製造業を中心に回復基調にありまして、三重県の法人事業税が増収する見込みでございます。このことによりまして、交付額が予算現額を上回る見通しから補正を行うものでございます。補正額は3億6000万円の増額でございます。

続いて、地方消費税交付金でございます。こちらは、消費税率の引上げによる影響が通期で反映されたことなどから、交付額が予算現額を上回る見通しになったことによりまして補正を行うものでございます。補正額は6億7000万円の増額でございます。

以上でございます。

○ 廣田財政課長

続きまして、同じ資料で款16国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

補正額といたしまして、6489万3000円を計上してございます。広くコロナ対策に自治体が使える、国から交付される交付金でございますが、今回の金額につきましては、国補助

事業の地方負担相当額に対する配分ということで内示がございました、その分でございます。

参考として、①、②、③とそれぞれの年度で入ってきた金額を記載してございまして、令和4年度にもらえるはずの当初予算に計上した分もトータルいたしますと、32億3460万6000円、現在、四日市市に配分がされているということでございます。

続きまして、款19寄附金でございます。教育振興費寄附金でございます。

1000万円の増額補正でございます。1月にまた市立図書館のほうに、図書購入費として個人より寄附がございまして、前回に続きまして、また1000万円の寄附をいただいたということで、増額補正を行うものでございます。また今後の図書購入費に充てる見込みでございます。

続きまして、次の4ページでございます。4ページの地方債の補正でございます。

地方債の今回の補正を一覧にしております。

一番上の総務債、庁舎等施設整備ということで、あさけプラザのつり天井の工事の事業費に合わせて減額する補正の400万円のほか、その下の社会体育施設整備、国体の分でございますが、そこから土木債の河川改良費の9000万円の減額まで、こちらについてはここまで借り控えをさせていただく分でございます。

消防債から5340万円の減額がございますが、こちらについては、一部借入れを残しつつ、一部借り控えを行うものでございます。また、教育債につきましては4億6270万円の増額がございますが、こちらにつきましては、国の1次補正による前倒しの補正でございまして、令和4年度当初予算を減額いたしまして、前倒して令和3年度に増額する分でございます。その分財源をこちらのほうでも増額する分でございます。

トータルで1億7330万円の減額補正ということに、市債の分はなっております。

それから、資料のほうが続きます。ちょっと横向きになってございますが、5ページ、地方債年度末現在高の推移でございます。

一番下の行が、全会計の合計の地方債の年度末の現在高でございますが、一番左から平成28年度の1793億円からずっと推移いたしまして、真ん中から少し右の令和3年度2月補正後ということで、最新の補正まで反映した見込みが1478億5637万9000円になる見込みでございまして、今回、令和4年度の当初補正まで、先ほどの令和3年度末から元金を差し引きまして、新たに発行する分、借り入れる分を足しまして、残高の見込みは1452億1222万円になる見込みでございます。順調に減少の傾向を続けてございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、令和3年度補正の歳入の分についての質疑をお願いしたいと思います。質疑ありましたら、ご発言ください。

○ 加納康樹委員

すみません、ちょっと本論とはずれるかもしれませんが、私、知らないので教えてほしいことが1点だけあります。

資料の3ページの一番下のところの寄附金、図書のための寄附金があったのでということの補正のご説明をいただいたんですけど、前の図書館長がいらっしゃるのでぜひ教えてほしいんですけど、こうやってどんと寄附が来ましたよって言って、その後ってどうなるんですか。1000万円分が単年度においてがばっと買うのかとか、それとか、本来の予算よりもプラスアルファで来るのをどこかにプールしちゃうのかとか、どんなふうに寄附というのになっていくのでしょうか。

○ 廣田財政課長

寄附金でございますが、額が小さければ、その年に本を買い足せば使えるんですが、今回のように額が多いと、ふだんの図書館の司書たちの仕事で、買って入れ替える作業量というのが限界がございまして、複数年度に分けて購入費を上積みする形で、図書を今回は使っていく見込みでございます。

ふだんは特に、寄附金の分を予算増額して、今後、図書を入れ替える分を増やしていく、そういうふうに計画しております。

○ 加納康樹委員

なので、本来図書購入費として充てている分の源に、プラスアルファとしての入替えが行われているということによろしいんですね。

○ 廣田財政課長

プラスアルファの入替えの財源にさせていただこうと思っております。それは、現場の本を買える量の、仕事ができる範囲で調整させていただこうかなと思っております。

○ 加納康樹委員

なので、教育振興費寄附金という、寄附をいただいた分の会計というのがあるんですか。

○ 廣田財政課長

特に寄附をいただいた分の会計というものがあるわけではないんですが、寄附をいただいた分を数字、覚えておきまして、その分、図書館のほうの予算を増やす形で運用させていただこうかなと今回は考えております。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

今のにちょっと関連して、担当部局がまたちょっと分からんからって言われるかも分からんやけど、図書購入費で、年間幾らって大体、毎年ありますやんか。それは、今の加納委員の関連になっていくんやけど、年間どれぐらいあるの。担当部局、分からんやろうけど。

○ 廣田財政課長

ちょっと今、数字は思い出せないんですが、すみません。

○ 早川新平委員

いいです、分からんやったら、わざわざ。

というのは……。

○ 廣田財政課長

二、三千万円はあると思うんですが、あさけプラザや楠交流会館や市立図書館本館であ

ったりとか、そういうものをそれぞれ、学校図書館も含めて、いろいろ本の購入費というのは予算計上してございます。

すみません。予算書でちょっと数字を申し上げます。図書資料整備費として、2919万4000円を今回計上してございます。このうちの大半が本の購入費でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。こうやって答えてもらおうと、さっきの部分でも、午前からやっておるときに担当部局が違うところというのはこれ、一番弱いところなので、縦割りのね。

だから、せっかく議会も、ここに副議長が見えるんやけれども、事前にこういうことを説明したらこういうものが出るやろうかと、それぐらいの資料とか、それから政策推進監もおるんやで、その情報ぐらいは最低でも持っておいていただくと、担当部局が違うから分かりませんで終わっていくよりは、より深い審査ができるのかなという、これ、一つ意見で。

あと1個、5ページの地方債の総額で一千四百何がしというのは、四日市市役所が持つておる全債務という形でいいわけかな。例えば企業債とかいろんな形があつて、全体会でも議論がありますやんか。あまた余剰金があつたときは、何%までは積まないかとかいうて、早く返せとかそういう議論があるときに、財政部局に聞くんやけれども、四日市の総負債というのがこれという形で見ても、これ以外にはないのかな。企業債とか全部含めて、ここには特別会計と企業債も載つておるので。

○ 廣田財政課長

一般会計、特別会計、それから企業会計、水道、病院、下水と全部含めた借入金の残高がこちらの額になりまして、一般的に債務という意味でいえば、まだ債務負担行為を設定して将来負担すべき債務額というのを設定したものがございますので、そういう意味では、債務負担行為に設定した分の債務も足した額が、市にとって将来の債務に当たるのかなと思います。借金という意味では、単純に1400億円というのが残高になろうかと思えます。

○ 山口智也委員長

それでは、他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、討論に入ります。

討論はありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、なしとさせていただきます。

採決に移ります。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第4条地方債の補正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第4条地方債の補正について、採決の結果、

別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、議案第114号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）のうち、財政経営部関係部分についてを議題といたします。

議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

第2条 地方債の補正

○ 山口智也委員長

本件は、追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 廣田財政課長

資料のほうです。ファイル名が、127番の令和4年度当初予算の補正予算（第1号）案の概要ということで、令和4年度の当初補正でございます。

2ページ目をお開きください。

当初補正でございます。そのうちの歳入のご説明でございます。

上のほうの歳入がございます、国庫支出金から県支出金まで、いずれも各歳出の特定財源、歳出の前倒しの予算計上に伴う減額の補正でございます。

それから、款20繰入金の、上のほうの財政調整基金繰入金がマイナス、減額の3億2536万7000円と計上してございますが、こちらについては収支差を調整したものでございます。

それから、内部・八王子線基金繰入金、その下の市債の義務教育施設整備事業資金、こちらにつきましても、歳出のほうの国の1次補正の前倒しに伴う減額補正でございます。

資料の一番下のほうの財政調整基金の推移でございますが、当初補正の反映した後の財政調整基金の残高につきましては、一番右下のほうの金額でございますが、119億7600万円余りとなる見込みでございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、質疑がありましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、別段ございませんので、これより討論に移ります。

討論はありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決に移らせていただきます。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第114号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第2条地方債の補正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りもありませんね。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第2条地方債の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、理事者の入替えがあると思いますので、少々お待ちください。

それでは、これより会計管理室に係る議案の審査に入ります。

まず、会計管理者よりご挨拶をお願いいたします。

○ 田中会計管理者

会計管理者、田中でございます。

本日は、令和4年度一般会計歳出予算のうち、会計管理室が所管しております総務管理費のうち会計管理費、こちらを上程してございます。予算額は3800万円余ということでございまして、8月の決算議会でもご審議いただきました、入金や口座振替に関する金融機関への処理データに関する委託とか、計画的に更新を進めております机・椅子の備品購入費、そういったものが全体の8割を占めてございまして、残りは事務補助の人件費や消耗品の事務的な経費と、そういったものでございます。

議会の中でも、わくわくする予算とか目玉予算とかそういうのがございましたが、私どもの職場ではちょっとそういったものはございませんけれども、今現在はコロナの関係の様々な予算というのが、補正とかで出てきております。そうした中でも、資金繰りと、そういった点にはいつも配意してございまして、そういった全体の中でも、私どものほうでもできること、たくさんございますので、そういったものも引き続き十分に配意しながら、会計事務の適正かつ効率的な執行につつまして取り組んでまいりますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第6目 会計管理費

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、会計管理室所管部分についてを議題といたします。

本件について、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 伊藤嗣也委員

何も無いんやったらあかんで、ちょっと。

備品で500万円ずつ買っていますけど、机と椅子。そんなに机と椅子、毎年500万円買わなあかんというの、ちょっとよく分からないんですけど。ほかの物だと思うんですけど、ちょっと説明いただければと。

○ 山口智也委員長

伊藤委員、恐れ入りますが、資料でいうと大体どのページになりますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

2ページかな。ごめんなさい、備品購入費のところ。すみません。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 林会計管理室長

備品購入費についてご説明させていただきます。

主な使途に書かせていただいておりますとおり、職員用の椅子・机、これらの購入費ということで、具体的には、机・椅子については、人事異動によります必要数、それから老

朽化、これも定期的に確認をしております。老朽化による、しかも、原課からの申出だけではなくて、それを実際に客観的に判断して、真に必要な物だけを入替え、買換えというふうにしております。

購入対象は、正職員、それから再任用、それから会計年度任用職員分になりますが、令和4年度につきましては、片袖机53台、脇机2台、回転椅子が大小合わせて、これはやはり、椅子なんですけどかなり壊れるのが早いということもありまして、合計で194脚の購入を予定しております。

一応、老朽化分については3年間で庁内を一巡というふうに考えておりまして、例えばこの3年間でいいますと、令和3年度は総合会館、出先機関、令和4年度は本庁の1階から4階と6階、令和5年度は5階と7階から9階の部分というふうに、大体均等になるようにして、計画的に入替えを行っております。

あと、令和3年度と令和4年度差額で増減、20万円ほどアップになっておりますが、これは、多機能ファクスの購入費ということで、現在、銀行との業務上のやり取りにファクスを使用しておりますが、来年度保守契約の5年となるんですが、これについて業者のほうに確認したところ、もう部品がなく保守契約の延長ができないと。できたら少しでも安くと思っておったんですが、保守契約の延長ができないということになると即時の対応もできませんので、補償時の対応を考えまして新たに購入と、これが20万4000円ぐらいかかるといふことで計上をさせていただいております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

詳しく丁寧な説明、本当にありがとうございました。どうもありがとうございました。

○ 早川新平委員

同じところで、委託料が430万円ぐらいアップになっておるんやけど、これ、アップ代って結構率からいったらすごいんやけど、これは何が変わったんですか、変わる予定なのか。

○ 林会計管理室長

会計管理室、林でございます。

増額分433万8000円、これにつきましては、主な増加要因としましては、今年度から三十三銀行のほうへ委託をしております、従来自分たちでやっておりました1階の支払い窓口、三十三銀行の隣でやっておりましたあれと、3階でやっておりました正職員、口座振替の業務、これを全面的に委託ということで、今年度下半期から委託をしておるんですが、令和3年度は半年間の予算計上、これであったのを、来年度は1年間で予算計上しておりますので、これで大体270万円ぐらいアップと。

あとの二百数十万円、これにつきましては、令和5年4月より新行政財務システムが新たに稼働することになります。これに伴いまして、私どものほうとしましては、納付書が変更になりますので、読み込みにシステム上の帳票イメージをつくり変えて、まず登録しておくということが来年度必要になりますので、新たに新財務納付書登録業務を委託すると、この新規の業務委託が入っております。

以上で大体、四百何十万円ということで、ほぼこれが主な要因となっております。

○ 早川新平委員

丁寧な説明ありがとうございました。

主な使途のところに、今言うてもろうたやつは分かるんやけど、ということはそれは、委託を今度するんやで、それまでは全部原課のほうでやってみえたということなのか。それによって、空いた時間なりがどういうふうに活用されるか。委託するのがあかんという意味ではなしに、より市民サービスにつながれば、それはええことなので、そのところだけ最後にちょっと教えてください。

○ 田中会計管理者

こちらの1階の窓口につきまして、先ほど室長が申し上げましたとおり、職員がやっております、再任用職員1名と、それからアルバイトの職員、この2名でやっていたんですけど、やはり横にやってもらったほうが融通が利くよとか、職員の配置数も抑えられるということで、いわゆるコストの面で考えますと、臨時の職員さんが1名減で約二百何万円分とか、それから再任用の職員1名減になりますと、それに伴って四、五百万円とかになりますので、どちらかというコストの面が大きく、こちらのほうが効率が高いよということでさせていただいたというものでございます。

○ 山口智也委員長

それでは、その他ございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にございませんので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言ください。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ないようですので、採決に移らせてもらいます。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送り、なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出

予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、会計管理室につきましては以上でございます。理事者の皆様、お疲れさまでした。

それでは、一旦休憩、その他で少し皆さんにご意見いただくところもあるので。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

ということで、午後1時にもう一度再開させてください。よろしくお願いします。

11:49 休憩

13:00 再開

○ 山口智也委員長

では、若干早いですけれども、集まっていただきましたので再開をさせていただきます。

それでは、これより監査事務局に係る議案の審査に入ります。

まず、局長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 川北監査事務局長

皆様、こんにちは。監査事務局でございます。

監査事務局は、予算常任委員会の総務の分科会ということで、一般会計の予算につきまして、ご審査いただきます。総務費、監査委員費でございます。一生懸命説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

どうもありがとうございます。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第6項 監査委員費

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、監査事務局所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 川口監査事務局次長

監査事務局の川口でございます。

それでは、議案聴取会におきまして資料の請求をいただきました事項につきまして、ご説明をさせていただきます。

説明につきましては、予算常任委員会総務分科会資料によりご説明をさせていただきます。タブレットのほう、今日の会議、総務常任委員会、020、監査事務局（追加資料）をご覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、説明をさせていただきます。

まず、1点目の監査専門委員の選任によるICT監査の実施についてでございます。

これは、議案聴取会におきまして監査専門委員の報酬等についてご説明をさせていただく中で、専門的な知識を必要とするICT監査の際に専門委員を選任して監査を行うというご説明をさせていただいたんですけれども、予算常任委員会の令和4年度の監査計画に「ICT監査」が記載がされていないがということでございます。

それでは、3ページの資料に基づいて説明させていただきます。

まず、①としまして、監査専門委員の設置に係る経緯について記載をさせていただいてございます。

記載のとおり、平成29年6月に地方自治法が改正をされまして、監査専門委員の設置ができる制度が創設をされたところでございます。

本市におきましても、監査委員の会議の中で監査専門委員の必要についてご議論いただき、設置ができるよう準備を進めていくべきということで、ご意見をいただいたところでございます。

令和3年度から監査専門委員が設置できますように、令和3年の2月定例会議会におきまして、四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正いただきまして、監査専門委員の報酬等について定めますとともに、令和3年度の予算に監査専門委員の報酬等に関する予算も計上させていただいたところでございます。

令和3年度は監査専門委員を選任いたしまして、ICT活用による業務の効率化について、これをテーマとして、ICT監査を実施したところでございます。

また、工事監査につきましては、実施する予定でございましたけれども、監査専門委員として予定しておった専門家の方が大阪市に在住ということでございまして、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、専門委員として予定していただいた方の四日市市への来市が困難となったことから、やむを得ず中止ということになったものでございます。

こうして、専門的な知識を必要とする監査につきましては、工事監査につきましては、地方自治法上におけます、随時に行う財務監査として位置づけて実施しておりまして、また、地方自治法上行政監査として位置づけられますICT監査ということで、それぞれ財務監査、行政監査ということで、実施をいたしておるところでございます。

予算常任委員会資料の令和4年度監査計画におきましては、それぞれ工事監査は財務監査の中に含み、ICT監査につきましても行政監査の一部として実施させていただくことを想定しての記載をさせていただいたところでございます。あわせて、監査専門委員を選任して監査を行うことができますよう、予算の計上もさせていただいたところでございます。

続きまして、2点目につきまして、定期監査等関係経費の中におきます音声ファイルの反訳委託料が、令和3年度に比べまして、令和4年度が112万9000円と大きく増加しているということで、この理由についてということでございました。

4ページのほうをご覧ください。

令和2年度までは、定期監査等の監査結果報告の策定に当たりまして、年間を通して監査終了後に会議要旨を作成しておりまして、そのために音声ファイルの反訳を外部委託しておりました。

令和3年度におきましては、監査事務の中で、ICTを活用できるものについては業務

に取り入れていこうということで、前期の監査分におきましては、音声ファイルの反訳業務の外部委託と並行して、ICT戦略課が導入しておりますAI音声認識ツールを使った会議要旨の作成を併せて試行しまして、後期に行う監査につきましては、AI音声認識ツールによりまず会議要旨の作成を予定して予算計上しておりました。

そういうことで進めてみたんですが、監査委員室内にはマイク設備がございませんのと、それに併せてコロナ対策ということで、アクリル板の設置であったり、各委員さんや監査対象部局がマスクをして質疑応答を進めておりました関係で、監査委員室内でICレコーダーによって録音した音声でのAI音声認識ツールによる反訳につきましては、かなり反訳の精度が低いものとなってしまいまして、それに基づいて会議要旨を作成するということになりますと、職員の業務がかえって増加するというようなことがございましたので、既決の予算を流用させていただきまして、後期分についても反訳の業務を外部委託いたしたところでございます。

令和4年度につきましては、こうしたこともございまして、年間を通じて反訳業務を外部委託するとともに、現在導入しておりますAI音声認識ツールが効果的に活用できるか、ICT戦略課とも相談しながら、このツールの使用について検証してまいりたいと考えておるところでございます。

資料の説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、質疑に入らせていただきます。

まず、資料請求分について、質疑を進めさせてもらいます。

○ 加納康樹委員

資料をお取りまとめいただきまして、ありがとうございます。簡単にだけ確認をさせていただきます。

まず、3ページのほうに関連して、ICT監査についてというところなんですが、だから結局、ご説明いただいたので、208の当初予算資料の2ページのほうの下段の令和4年度監査計画の中に「ICT監査」という文言は入る性質のものではないという解釈でよろしいんですか。

○ 川口監査事務局次長

「ICT監査」と特別に記載はしてございませんけれども、(1)の財務監査、行政監査の一環として行わせていただく予定をしております、その中に含まれているということで記載をさせていただいております。

○ 加納康樹委員

じゃ、そちらの3ページは了解しました。

4ページのほうも、理由は分かったのでいいんですが、一番最後の行のところがやっぱり大問題だと思っていて、せっかくのAIの音声認識ツールというのがうまく使えていないという現状に関して、監査のほうの特別事情もご説明いただいたので分からなくはないのですが、監査だけの話ではなくって、全庁的なところも見て、これを使っているのって、別に監査だけというわけじゃないんですね。

その辺のところの改善策というのか、活用法を検証する予定とはいうものの、どうされます。

○ 川口監査事務局次長

今年度一回やってみて、こういうような結果でございましたので、ICT戦略課とちょっと相談をさせていただいております、ICT戦略課のほうでこういったマイクの設備、こういったものも導入していただいて、貸出しみたいな格好でできるようなというようなこともちょっと今お聞きしておりますので、そういうようなマイク設備をお借りして、監査委員室内に設置して一回やっていくとか、ちょっといろんな方法を考えて、せっかくのシステムでございますので有効に使えたらなというふうに考えてございます。

○ 加納康樹委員

ぜひ、せっかく導入されているものだから使ってほしいんですけど、何となく目が合うので山路さんあたりに聞きたいんですけど、議会事務局的にこれも使っているんだっつけ、AIの何とかというのは。その辺のところを含め、監査事務局と協力できるとか、何かそんなのってないの。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

議会事務局次長、山路でございます。

議会事務局でも、委員長報告、分科会長報告の作成とか議会だよりの作成とかをするために、まずは音声認識システムを使ってテキストデータ化してもらっております。

事務局の場合は、こういうマイク設備が使えますので、かなり認識率が高くって、本会議ですと9割近くの精度かなと思いますし、委員会においても6割、7割ぐらいは認識されておりますので、事務局にとってはかなり事務の効率化につながっているんじゃないかなというふうに認識しております。

以上です。

○ 加納康樹委員

ざっくり数字が出たので、議会のほうは本会議9割、委員会で6、7割というけど、監査事務局は何割ぐらいやったんですか。

○ 川口監査事務局次長

監査事務局、川口でございます。

変換がうまくできたということだと思いますと、もっとかなり精度は低い、ICレコーダーでございますので、ICレコーダーを初めは1台置いてやっていたのを、あっちとこっちと2台置いていろいろ試してやってはおるんですけども、私もちょっと実際やってみたんですが、こういう状況かというようなところで、やっぱり音質によってかなり精度が違うということも聞いてございますので、その辺、いろんな方法を試しながらうまく活用していきたいなというふうに考えてございます。

○ 加納康樹委員

せつかくなので、令和4年度少しでも活用できるようにご努力もいただくことをお願いして、私としては了としておきます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、資料でもいいですし、それ以外でもいいですので、また質疑を続けてくださ

い。

○ 早川新平委員

今ご説明いただいた3ページの2番のところで、知らんでちょっと教えていただきたいんやけれども、監査専門委員を選任して実施する予定であったが、コロナウイルスで監査専門委員の来県が本年は中止になったという。

これ、中止でも、そのまま済んでいくということか。今加納委員が聞いた以前の問題のところ。

○ 川口監査事務局次長

監査事務局の川口でございます。

工事監査につきましては、随時に行う財務監査ということで、必要と認められる場合には行うということでございますので、監査委員さんともご協議をさせていただいて、今年についてはやむを得ず中止ということでございます。

○ 早川新平委員

大阪という話やったんやけれども、四日市ではこういう方は見えないということ、前提として。

○ 川口監査事務局次長

四日市市内にそういう方が全然いないかということについてはちょっと確定はできませんけれども、他市がそういった工事監査で技術的に専門的な方をお願いしておるような事例も聞きますと、大阪でそういう組合を結成されてみえたりとか、技術屋さんの集まりで組織されてみえているようなところをお願いしておるというような状況が多うございますので、そういうところを想定してのことでございます。

○ 早川新平委員

事情は今説明して分かったと思うんやけど、こういう時期が時期なので、例えば近隣のところでそういう資格のあるというのかな、そういう方もやっぱり人選して丸投げよりは、やって、いなかったからもう大阪とか東京しか頼るところがなかったというんだったら話

は分かるけれども、これはやっぱり、まだこれから感染が続く可能性もあるので、一考してください。これは要望やな。

○ 山口智也委員長

それでは、他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

早川委員に関連して、工事監査の専門委員なんだけど、私が監査委員のときに見えましたが、何も別に特段すごいなとかは感じなかったですけども。何か特定の資格があるわけじゃないですよ。

○ 川口監査事務局次長

一応、技術士という資格がございまして、そういう資格を有してみえる方をお願いして、それぞれ建築の分野であったりとか土木工事の分野であったりとか、それぞれ専門の分野がございまして、それぞれに資格を持ってみえるような方をお願いして、工事監査にご協力いただくというふうに考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

技術士って何ですか。

○ 川口監査事務局次長

はっきりとはあれなんですけれども、国家資格では、経験と、試験を受けてそういう資格が与えられるというような方であったと思います。

○ 伊藤嗣也委員

そんなのがあるんですね。そういう工事監査の、監査委員となるための技術士の国家資格があるんですね。

○ 川口監査事務局次長

監査事務局、川口でございます。

工事監査のためのそういう資格ではなくって、そういう資格を、建設業の企業とかにお勤めの方とかがお持ちの方が見えますので、あと、民間に資格を持った方で、いろんな助言とかしていただくというような方が見えますので、そういう方をお願いしてということに。

○ 伊藤嗣也委員

そういう資格というのは何なんだって聞いておるんですよ。

だから、私は名古屋から来られた方、監査にいましたけど、四日市でもいろんな、大きい工事をやっている業者さんもあったり、設計事務所もいっぱいあるわけじゃないですか、コンサルもあるし。だから、資格、一体どういうあれなんですかということ。

○ 川口監査事務局次長

監査事務局、川口でございます。

建設工事とか、そういったものについての専門分野、設計から施工の管理とか、そういったものについて専門的な知識をお持ちで、なおかつ技術士の資格試験に合格されて、そういう技術士の資格をお持ちの方。

○ 伊藤嗣也委員

もうこれでやめておきますけど、一般的に1級の建築とか土木とか2級とか、いろいろあると思うんですけども、やっぱりちゃんと言っていたかかないと。

監査って、監査する部署ですに。それが、どんな人が来るかって、専門委員がはっきりとこういう国家資格を持っているとかというのが言えないのに、呼んでいるということになるわけですよ。それでいいんですね、ここの記録が残るのは。

○ 川口監査事務局次長

明確なお答えができずに申し訳ございません。

技術士の資格でありますとか、技術士さんによっては、1級の土木施工管理技士とか、1級の建築士の資格を併せてお持ちの方がございますので、そういう資格をお持ちの方をお願いし、こういう資格を持った方ということをお願いをするということで、技術的な観点から工事監査にご協力をいただくということをお願いをしております。

○ 山口智也委員長

では、その他、ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑は以上とさせていただきます。

討論に移らせてもらいます。

討論はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決に入らせてもらいます。

反対表明はありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第6項監査委員費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会はございませんか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第6項監査委員費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、監査事務局の部分につきましては以上でございます。お疲れさまでした。

委員の皆様はしばらくお待ちください。理事者の入替えを行います。

それでは、これより議会事務局に係る議案の審査に入ります。

まず、局長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 北住議会事務局長

議会事務局長、北住でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議会事務局といたしましては、令和4年度の一般会計予算の上程をさせていただいておりますので、審査のほうよろしくをお願いいたします。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第1款 議会費

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、議会事務局所管部分についてを議題といたします。

本件について、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言ください。

○ 三木 隆委員

ちょっと教えてほしいんですが、ここの事業の中で、会議録作成関係経費1129万円何がし。この内容はどういう内容なんですか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

議会事務局次長、山路でございます。

会議録作成関係経費でございますが、こちらにつきましては、本会議の会議録を作成するのと委員会の会議録作成を行いまして、本会議の会議録につきましては冊子にして印刷する、そういった費用が含まれております。

会議録につきましては、業者に反訳の委託をしておりますので、そういった委託の経費と、会議録、本の印刷経費が含まれております。

以上でございます。

○ 三木 隆委員

以前に、会議録の自動変換ソフトの導入という話があったんですけど、今、どのようになっているんですか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

事務局次長、山路でございます。

令和元年度に、ICT戦略課のほうで音声認識システム、これを導入いただきましたので、それ以後はシステムを活用して、事務局も作業を行っております。現在は、議会だよりの原稿作成であるとか、こういった委員会の分科会長報告、委員長報告を作成するための基の資料ということで文字起こしをしております。

事務局のパソコンからアップロードして、短時間でテキストデータ化して返ってきますので、それを基に事務局職員が整文していくというような形を取っております。

以上でございます。

○ 三木 隆委員

それでは、もうできたという解釈でよろしいですか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

はい。現在、活用しております。

○ 伊藤嗣也委員

それであれば何で、一般質問が例えば終わってから、質問原稿が必要なんですか、下さ
いと言われて。必要なんですか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

音声を聞いて確認もできるんですけども、原稿がありますと、システムで上がって
くるまで待たずに確認ができるという面もありまして、できるだけ早く処理をしたいという
思いの中で、そういったことをお願いできる場合はお願いをさせていただいているのが現
状でございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

他にございますか。

○ 加納康樹委員

ちょっと教えてほしいのが、これ、令和4年度予算ですけど、令和2年度、令和3年度
あたりはコロナの影響があって、特に正副議長あたりがあまり身動きが取れていないと思
います。

でも、それ以前のコロナ前の正副議長——例えば旅費なのか交際費なのかよう分かりま
せんけど——のことを思うと、この2年ぐらいは執行としては多分少ない状況になってい
るんじゃないかなと推察するんですけど、じゃ、令和4年度の予算としては、どのレベル
を見て予算を組まれているんでしょうか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

令和4年度につきましては、コロナ禍以前の状態で、通常に会議等も開催されるという
想定の中での予算を計上しております。

令和3年度につきましても、例えば議長会の会議等につきましても、予算計上は、開催
する見込みということで計上はしておったんですけども、コロナ禍の状況で書面会議に
随時変更になったりとかして、当初は会議を開催するという前提で進めながら、ある時期
を見て、状況によりまして書面会議に切り替えるというようなパターンがほとんどでござ
いましたので、予算計上といたしましては当初から計上しているというのが現状でござい

ます。

以上です。

○ 加納康樹委員

議会のほうはそういうことでやっているということなんですけど、じゃ、本庁のほうはというのか、市長であったりとか、別に職員の皆さんの出張経費というのも、令和2年度、令和3年度も令和4年度も、従前どおりの予算組みはされているんですか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

すみません、他部局のことはなかなかはっきり分かりませんが、事務局の予算を基に説明させていただきますと、例えば職員の研修とかでありまして、行ける前提で予算のほうは要求させていただいておりますので、最後まで見極めながら、行けない場合は予算は不執行になりますけれども、予算の計上といたしましては行く前提で計上はさせていただいております。

○ 加納康樹委員

ぶっちゃけた話、もし民間さんだったら多分予算から削りにかかるんだろうなと思うけど、役所というところが多分そういう方式を取っていて、議会だけ特別に予算がついているんだよというのではないのであれば、ここは了としたいと思います。

○ 山口智也委員長

他にご質疑は。

○ 森 康哲委員

コロナ関係で、PCR検査まではいかなくても、抗原検査キットという簡単に検査ができるやつがあるんですけど、それって議会費で用意することはできないんですって。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

議会費で購入できるかどうかという面におきましては、可能かも分かりませんが、それを購入するかどうかという判断というのは今のところないということで、今はそうい

うのを用意しないということになっていますので、購入はしていません。

○ 森 康哲委員

議論はされたことはあるんですね。

○ 北住議会事務局長

事務局の中でも検討はさせていただきましたが、議会としての公の場で検討というところまでは至っていないと思います。

事務局といたしましては、検討した時点では、やはり研究用というものが市販で販売されているという状況でしたので、それは信頼性も欠けるという当時は判断もありましたので、そういったものについては用意はしないという、事務局としての判断には至ったという経緯がございます。

○ 森 康哲委員

研究用から市販のやつが、精度の高いものが出たら、またそのときに考えるということ
でいいですか。

○ 北住議会事務局長

また検討はさせていただきたいと思いますが、出た段階でやはり入手がしにくくなって
いるというような状況もございましたので、今の時点では購入はしていないというような
状況でございます。

○ 早川新平委員

委員長、これ、予算には関連せんような、会派からちょっと言うてほしいなという願
いなんやけど、ええのかな。

○ 山口智也委員長

内容を言ってもらって……。

○ 早川新平委員

内容は、テレビ中継の自分らの一般質問のところで、例えば午後1時から2時まで私のところだけ見たいというときに、ずっと映りっ放しに、録画されていて、非常に見にくいので、これ、CTYとの兼ね合いやろうけれども、それをちょっと意見として言うてくれへんかということなんだよな。ええのかな。

だから、そこの部分の、テクニカルな部分ができないかということ。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

事務局、山路でございます。

CTYに確認しないと正確な答えは分からないんですけども、想像しますと、一般質問の時間というのは、ある程度予定は決まっておりますが、通常のテレビ番組のようにはっきりと、関連質問があったりとか質問が短めに終わる場合もありますので、そういった面で時間が明確に決められないというのがあって、今の形になっているのかなとは想像をいたします。

また、そういった市民の方のお気持ちと、せっかく見ていただくこうとしているということですので、何とか対応はできないか、またCTYとも確認はさせていただきたいと思いますが、現状の対応なんですけれども、例えばDVDの貸出しというのも可能ですので、もしよろしければ事務局のほうにご連絡いただきまして、DVDをお貸しするという方法も取れますので、またお伝えいただければと思います。

以上でございます。

○ 早川新平委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

その他、ございますでしょうか。よろしいですかね。

(なし)

○ 山口智也委員長

そうしたら、質疑は以上とさせていただきます。

では、討論はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

討論はないと。

採決に移らせていただきます。

それでは、反対表明はありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第1款議会費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第1款議会費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、ここで理事者の入替えをさせていただきますして、政策推進部新型コロナウイルス感染症対策室のほうから答弁の修正の申出がありますので、入室していただきたいと思えます。

資料、配ってください。それでは、資料を今、配っていただいております。

政策推進部の質疑の中で、三木委員から、コールセンターで通話料がかかるのかというご質疑がありましたけれども、その点について答弁の修正があるということですので、説明をお願いしたいと思います。

○ 佐藤政策推進部長

すみません。お時間を取っていただきまして申し訳ございません。

先日のワクチンのコールセンターのところのご質問のときに、通話料のことでちょっと間違っただけで答弁をしてしまいましたので、修正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○ 山口智也委員長

それでは、横山参事、お願いします。

○ 横山政策推進部参事（新型コロナウイルス感染症対策渉外担当）

皆様、こんにちは。新型コロナウイルス感染症対策室参事の横山でございます。本日も、また改めましてお時間、誠にありがとうございます。

先ほど部長のほうから話がありました、以前、三木委員のほうからご質問のあったワクチン接種コールセンターの通話料の発生、それから負担のことにつきまして修正させていただきました、説明させていただきたいと思います。誠に申し訳ございません。

資料のほう、お手元のほうの2番でございます。

前の私どものほうの答弁で、まず、例えば三木委員のほうからは、ガイダンスのほうにつながった場合に通話料の発生というところでご質問いただきまして、当初、矢澤室長のほうからは、市民の方に対する費用発生はありませんということを回答させていただきました。

その後、私のほうから、一旦まず訂正といたしまして、市民の方が一旦電話した後、ワンコールの後、その次の転送の費用については市が負担しておると、こういうことでお話をさせていただきましたが、一転二転して申し訳なかったんですけれども、また再度修正させていただいて、確認をさせていただきましたら、市民のほうの負担は一切ないというふうなことで、その場で答弁は終わっておりました。

ただ、改めまして後日、内容のほうをちょっと精査させていただくということで、NTTのほうとも確認をさせていただきました。その内容が2番目の資料となっております。

コールセンターをご利用いただきます市民の方、発信者でございますけれども、この方が327-5990、市のほうで用意しております番号のほうへお電話していただくと、本来、一旦市のほうで受けさせていただくと。これは、転送元に当たる市でございます。そのままかかった状態で転送をコールセンター、これは私どもが委託をしておる、別の地域にあります業者でございますけれども、転送先のほうへつなげていただくと。

こうなりますと、この際、2番である転送後の市からコールセンターまでの転送料について転送の通話料は市が負担しておるといってございしますが、そのまま継続してずっと通話のほうはつながっていますので、市民の方が市のほうで電話しておる、この料金も引き続き発生しておるといのが現状でございます。

要は結論からいうと、失礼なんですけれども、普通、市民の方が四日市市の市役所のほうにお問合せをいただく場合、通常の使用料が発生しますが、その使用料に相当するような形で、1番の料金が発生したまま転送をかけますものですから、転送分の2番の分は市が負担で、継続して話をさせていただいておる場合は市民の方が1番の使用料、通話料のほうを負担いただいております。

大変二転三転いたしまして、誠に申し訳ございません。お詫びさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○ 山口智也委員長

では、これに関しまして、三木委員。

○ 三木 隆委員

内容は分かりました。ただ、今のやり方やと、ガイダンスにつながった時点で、結局、今、込み合っていますという返事だけで自動的に切らざるを得ん状態で、10円というのは発生しますよね、発信元に。

ガイダンス、かえって話し中のほうがお金がかからへんもんで、そこら辺の対策はどのように考えられていますか。

○ 横山政策推進部参事（新型コロナウイルス感染症対策渉外担当）

先ほど三木委員のほうからお話しいただきまして、ガイダンスにつながってしまうと、そこでそのまま料金のほうも発生していくと。

私どもも当初、これを開設するに当たりましては、通常であれば、話し中であれば話し中ということで料金は発生しませんけれども、どういう状況であるかということも、市民の方に説明するということが必要であるかということでガイダンスのほうも開設はしたんですが、その料金のほうの設定につきましては、また改めて検討させていただいて、またNTTのほうとか、あと委託業者のほう、そことも詰めさせていただきたいと思えます。

○ 三木 隆委員

もうかなり3回目になって終わりかけの状態なんですけど、だから、当初の1回目の辺では、1人100回とか何回もかけておる人がおるもので、やっぱりちょっとそこら辺は反省していただいて、そこら辺も、市民にどう理解してもらおうかというのは非常に難しい話になるか分からないですけど、そこら辺も併せて考えてください。

○ 山口智也委員長

じゃ、この件についてよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、政策推進部の方、ありがとうございます。お疲れさまでした。

委員の皆様、もうしばらくお待ちください。ちょっと連絡事項があります。インターネット中継はここで終了してください。

じゃ、ここからはその他事項になります。

まず初めに、2月定例会議会の議会報告会の進行、役割についてであります。

日時は令和4年3月29日午後6時30分から、八郷地区市民センターとなっております。

議会報告会につきましてはそのように決めさせていただきましたけれども、シティ・ミーティングについては行わない旨、前回既にご確認をさせていただいておりますけれども、当日の議会報告会での皆様の役割分担をお願いできればと思っておりますが、よろしいでしょうか。

か。こちらで案を正副でつくらせていただきまして、今から申し上げますので、ご記憶しておいていただきたいと思います。

まず、政策推進部関係部分につきましては、加納委員、お願いいたします。一応、追加資料の請求があったところと、基本的には合わさせてもらいながら決めさせていただいております。

それから、総務部関係部分については、森 康哲委員、お願いをできればと思います。

財政経営部の歳入歳出、そして会計管理室関係部分については、伊藤嗣也委員、お願いをできればと思います。

シティプロモーション部関係部分については、樋口龍馬委員、お願いをできればと。提言シートの内容も含んで、ご報告をお願いをできればと思います。

そして、消防本部、危機管理監関係部分については、消防本部と危機管理監、二つになりますけれども、早川委員のほうでお願いをできればと思います。これ、提言シートも含めてお願いをできればと思います。

そして、監査事務局と議会事務局関係部分については、三木委員、お願いをできればと思います。

また、冒頭の挨拶、また審査の概要、そして予算以外の一般議案については、私のほうでさせていただこうと思います。

司会進行は、副委員長をお願いをしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。お世話になります。

それでは、資料につきましては調い次第、事前に皆様にお示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

確認で。

何分程度かだけ、ちょっと教えておいてもらえると。そんなにちゃんと勉強していきな
いですよ。

○ 山口智也委員長

もう本当に短時間で、5分とかそういう……。3分から5分ぐらいの感じですね。イメージ的には3分から、長くても5分というような。そのぐらいでも結構長くなっちゃいますので。

○ 樋口龍馬委員

事業も細かくやろうと思ったら、二つまで、2分ぐらいまでですね。

○ 山口智也委員長

僕はこれは、というやつをピックアップしてもらって。全部じゃなくて全然いいので。

○ 樋口龍馬委員

決算の提言チェックシートまで入ると、おおっと思って、何分あるのかなとか。

○ 山口智也委員長

そこも含めて、扱う扱わないはまたお任せを。それで、また事務局のほうで吸い上げてもらって、資料作成を進めてもらうという形ですね。

○ 三木 隆委員

委員長、ちょっと伺いますけど、やる気満々やけど、本当にこれやるの。

○ 山口智也委員長

できるかどうかということですか。今日時点で、まん延防止等重点措置が県のほうから国に行っていますので、それで国がどう判断するかが、今日かあしたですか、決定されるのは。

○ 三木 隆委員

まん延防止等重点措置が解除されたらやるという。

○ 山口智也委員長

まん延防止等重点措置があったとしても、一応やる予定ではおりましたが。

○ 三木 隆委員

そこら辺の基準って何かあるの。

○ 加納康樹委員

まん延防止等重点措置が解除になったら、また議会の方針も変わるんでしょう。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

変わります。

○ 加納康樹委員

それに沿ったら、できるということでしょう。

○ 三木 隆委員

まん延防止等重点措置が終わったら、何も問題ないんやけどね。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

やるという前提でいますので、議会の対応が変わったら、またそれに応じて。

○ 三木 隆委員

やる気でおらな、しょうがないですね。

○ 山口智也委員長

そうですね。一応、やる予定で準備を進めていきたいと思います。

それから、次に、中長期テーマに基づく所管事務調査の取扱いについて確認をさせてもらいたいと思います。

当委員会では、本市の入札制度について、そして公有地の有効活用についてを中長期テーマとして調査してきました。

本市の入札制度については、2回の所管事務調査を行って、今回の議論は終結したということで、所管事務調査報告書を作成中でございます。公有地の有効活用については、1回目に資料請求いただき、2回目に質疑等を行っていただいたところでございます。

この中で、方向性としては、総務常任委員会の所管だけでは扱い切れない課題で、特別委員会化も視野に入れて、当委員会としては結論を出す方向でいくべきではないかという意見、私も申し上げましたけれども。一方で、当委員会の所管の範囲内でまずは掘り下げて、特別委員会の設置についてを提案すべき、森委員がおっしゃっていただいたと思うんですけども、こういったご意見をいただいたところです。

今回は4月18日の月曜日という日程なんですけれども、今後の進め方といたしましては、大まかな方向性としては、前回の議論の中で、平成22年のJR四日市駅周辺活性化事業調査特別委員会のまとめが資料の中でもあったと思うんですけども、まず、総務常任委員会の所管の範囲で調査できるところとできないところについて整理をして、総務常任委員会の中で調査できるところまでを継続して調査を行って、所管の範囲を超える部分については、特別委員会の設置を提案して議論を進めていくという、こういったお話があったかと思えますけれども。

いろいろ、平成22年の3月の報告書を――皆さんも目を通していただいていると思えますけれども――、様々項目を見ていきますと、ぱっと見た感じ、やっぱり9割方が都市整備部所管の部分であるのかなと。なかなか当委員会での部分が少ないのかなという印象はあるんですけども、まずはこの委員会で、うちの、政策推進部だけ入ってもらって整理してもらおう部分は一部あると思うんですけども、なかなか所管以外の部分についての整理をしようとする、もう例えばこの委員の中で、我々だけで整理をするということも一つできるのかなというふうにも考えるんですけども。

例えば今、近鉄四日市駅周辺の事業であったり、みなとまちづくりの今の進行具合であったりということで、幾つかもう進み始めているのも中にはあったりする、そういうことも参考にしながら、我々だけでまず整理をして、必要に応じて政策推進部も入ってもらいながら整理を進めていくということも一つできるのかなと。

それと、あとはもう、平成22年の報告書にはない、最近、先日もこの委員会で議論してもらったような高等教育機関の誘致の部分については、また新たな事柄でありますので、その辺りを調査研究にしていってはどうかなというふうに、正副としてはイメージをしているところなんですけれども、皆さんの意見を伺えればなと思います。4月の所管事務調

査をどのように進めさせていただくかという相談になるんですが。

整理をしたほうがいいよねという意見は、複数の委員さんからも出していただいているので、やっぱりそれはする意味がすごくあるんだろうなって正副としては考えています。ただ、整理をするといっても、さっき言いましたように、9割方がやっぱり都市整備部に絡んでおるものですから、その人たちを所管事務調査で呼ぶというのもなかなか難しいところも、難しいというか、ちょっとそういうのもありまして、それやったらもう我々委員の中で、できるところまでは整理をするというところはどうかなと思うんですが。

○ 樋口龍馬委員

どうやって進めるのかなと思って。委員長の言われるのは、理事者を入れずに委員間討議で整理をかけていったらどうだというご提案だと思うんです。

例えば高等教育機関の話が確かにあって、この前の佐藤部長の感じでいうと、高等教育機関がどこであろうと、市の丸受けのようなことは考えられませんよとかという話があって、別に議会として、そういう丸受けで全部誘致してこいよなんて話はしていなかったんですけど、割と行政とは、今、シャッターが閉まっているなという状況の中で、切り口が変わらずに進めて行って前に動くのかなというのが、ちょっと自分としては感じています。整理をすることを拒むものではないんですけど、じゃ、委員間討議で整理をかけていってというのも、議政研じゃねえしなみたいなの、そこがどうなのかなと思います。

○ 山口智也委員長

なんやったら、もう一つ言うておったのは、なかなか整理って、でも、言うても難しいよねという話で、そうであれば例えば、全国の調査の中で、高等教育機関、高校、大学、専門学校を誘致しているような事例を所管事務調査で、まず理事者も呼んで勉強させていただきながら可能性を探っていくとか、そんなことも、そこに集中して所管事務調査をしていったらどうかという意見もさせてもろうていたんですけどね。

○ 樋口龍馬委員

すごく複雑なのは、結局、教育委員会が本来あずかるべき図書館を政策推進部が今握っていて、みなとまちづくりの構想、政策推進部が握っていて、駅西はもう都市整備部が動き始めていて、中央通りは都市整備部が軸になるんだろうと。JR四日市駅前の張りぼて

を建てるのも、中身は何か何も考えていないのやけど、取りあえず建てるということは考えられますというのと都市整備部が言っていて、じゃ、その中身ってどこが決めるんですか、まあ、政策推進部かなみたいな話になっていて。

ごちゃっとしているの、特別委員会かなという話の中で、ここはこの委員会の所管ですよねというポケット分けを、確かに総務常任委員会として、審査がというか、調査が前に進められるものであればやるべきだというふうに前回も思ったし、今でもその考えに変わりはないんですけど、あまりにも絡まっています、それを我々が、絡まっているということをもとめるんですかね。絡まっているからやっぱりこれはしゃあねえぞというまとめをつくるということなのかな。

ゴールが見えないと、4月18日という日程からすると、多分、今年に関する所管事務調査の報告書をまとめにかかって、そのまとめの案をみんなでもむ機会にするというのであれば、それをたたき台にして、みんなで委員間討議しましょうよというのであればよく分かるんですよ。

そこで、全く白紙で、じゃ、皆さんの意見でどうですかっていってしまうと難しいし、そうかといって、さっき言ったように、核になる部分をばんと抜き取るのであれば、今この場で委員さんの中から、この件については総務常任委員会だよねという整理が今、明確にあって、抜き取ってそこを扱きましょうよという合意が図れば、その調査の仕方もいいと思うんですけど。

○ 山口智也委員長

さっき言った高等教育機関の誘致とか、その辺りは政策推進部の所管になってきますね。例えばそういうことですかね。

○ 樋口龍馬委員

そういうふうに個別具体で抜き取って、皆さんが、じゃ、という話になったときに、関連するけど関連せんみたいな、長期の中の一部を取り出しておるので、長期は長期としての委員会まとめをしていかないかんじゃないですか、所管事務調査のまとめを。その中でさらに、より専門的に調査できる部分については掘り下げて研究したみたいなまとめ方にして、大枠のまとめはまた別でつくるよということなんですよ、多分。

○ 山口智也委員長

長期は長期で、きちんと一貫したテーマはもう今、この二つだけなので。

○ 樋口龍馬委員

なので、長期として進めてきた部分の前のまとめ、前回までの資料提出いただいた機会、説明いただいた場所と、委員間討議をして理事者に対して質疑をした機会が前回あって、ここのまとめというのは、大枠で……。

○ 山口智也委員長

中間報告という形でさせていただく予定なんです、2回分は。

○ 樋口龍馬委員

そこを、どこを最終報告に定めるかだと思うんですよ。2年間の長期でという話にして、じゃ、改選後に特別委員会に送りましょうかという話になると、もうそこはできておるし、ここの構想も出来上がっておるみたいな話になってくると、おお、そうかみたいな感じになるのかなと。

特別委員会でいくならもう来年かなというのが、自分の中ではちょっと思うところがあったもので、今の委員長の進め方でいかれると、もう2年間もそれで回して行って総務常任委員会で研究して行ってってなるのかなと思ったので。

○ 山口智也委員長

なんやったらもう、なかなか来年度まで引っ張るといふあれじゃないと思うので、樋口委員と言われるように、特別委員会化は来年度というイメージもされているのは一緒なので。

○ 樋口龍馬委員

だけど、それで議会が、皆さんが同意して特別委員会ができるかできないかはまた別の話で、そうなったときに、じゃ、総務常任委員会の所管事務調査の報告書を基に、各常任委員会でもみましようというのも一つの議会の答えやと思うので、必ずしもありきで話をするものではないんですけど。

ここは一回つくったら100年いじらんとあの人たちが言うておるもので。50年ぐらいで

すかねって言ったら、いやいやいや、もう議員、これは100年ですねというもので、100年やとちゃんと関わっておかなあかんと違うのというのがすごい強くて、言うておる話で。ここで各論に行っているのか、もう総論のまま終わったほうがいいのかというのは僕の中でちょっとまとまりがつかないのですわ。4月18日に各論をすべきなのかどうか、今、ちょっとよく分からない。

○ 山口智也委員長

ほかの委員の皆様、何かご意見がありましたら。

○ 森 康哲委員

私も樋口委員の意見に賛成で、もう次の4月にはまとめて発表できるぐらいにしておかんと、次の特別委員会設置が間に合わないと思うので。

○ 山口智也委員長

4月に間に合うように……。

○ 森 康哲委員

間に合うように、特別委員会にもしのできるのであれば、そっちのほうのがしっかりと議論できますよね、中身的には。

○ 山口智也委員長

4月十何日かに所管事務調査を行いますよね、ここで。そうすると、昨年11月と今年1月の2回行ったやつを、4月の3回目に大体まとめていかなあかん……。

○ 森 康哲委員

そういうことです。

○ 山口智也委員長

まとめる内容が、今までそんなに深掘りしていない、できていないというところは反省なんですけど、どう4月にまとめる方法があるのかなという。

○ 森 康哲委員

総務常任委員会の中での議論はここまでという内容でいいと思うので、今委員長が言われた都市整備部の部分が大半であるため、所管事務調査はこれまでに終了というまとめ方でいいと思います。それはそれで。

○ 山口智也委員長

4月18日に、今までの議論をちょっとまとめさせてもらったものを皆さんにご提示させてもらって、これでまとめとさせていただいてよろしいですかという、そこで一旦これは終結するという。

○ 森 康哲委員

深掘りをしようがないと思います、これ。

○ 山口智也委員長

ということなんですかね。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

何か広過ぎて……。

○ 樋口龍馬委員

あと5回あれば。まだ、あと3回あれば、5回あればという話やから。4月18日、近いし、短いな。

○ 山口智也委員長

4月18日じゃ、もうほぼほぼ、我々がまとめたやつを皆さんに見てもらって、じゃ、これでいきましょうというだけの。

○ 樋口龍馬委員

委員長、多分それは、そこに対して意見が出てくると思うんですよ。それを正副委員長に一任させていただいて報告になってくるという、議論のたたき台が最終報告書案で、それに基づいてみんなが議論するのかなというイメージでいたんですわ。

本日の内容を含めて、文言の整理等は正副一任という形で取り付けてもらって、最終報告書まで持っていってもらって、4常任委員会の年間白書の中にも入ってくるように最終の形でまとまっていくというのが、スケジュール感としては。ここで各論へ行ってしまうと。

だから、一部はあってもいいと思うんですよ。例えば2時間ありますよと、そのうちのじゃ、30分なり1時間は各論をしましょう。その各論については、本日の内容を盛り込んで報告書の中に入れさせてもらいますね、ある程度は一任くださいねという整理にしておいて、総論の部分のまとめをみんなで、ちょっと意見を出し合ってもむような機会にしましょうの2時間だったら分かるかなとは思いますが。各論をぽんぽんと幾つか詰め込んでしまうと……。

○ 山口智也委員長

各論というところは、例えばさっき言ったような高等教育機関の誘致みたいなのを……。

○ 樋口龍馬委員

具体的にどうのこうのというのはちょっとあれなんですけれども、そういうやり方なのかなと。か、もういっそのこと、ぐっと最終報告書に対してみんなで意見を詰め込んでいって、それが先ほど委員長の言われた、理事者を交えない委員会の中での整理に当たると思うので。

と私は思ったんですけど、議長経験者もお二人見えるし、ここで私はしゅって下がる。

○ 山口智也委員長

報告書のまとめのたたき台的なものを正副で、4月のときにご準備させてもらって、そこに対して皆さんにご意見を様々また叩き込んでもらって、最終的に正副に一任いただいて報告書を完成させるという、そういうイメージでいいですかね。

○ 樋口龍馬委員

それ、私の考えなので、皆さん……。

○ 山口智也委員長

皆さん、今、森委員、樋口委員のほうからそのような流れをお示しいただきましたので、取りあえずそうやって、そんな形でちょっと正副で一度整理させてもらっていいですかね。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

分かりました。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員

触れないということがよく分かったという、所管事務調査という一つの結論やなと思って。それをぼそっとつぶやいただけです。

○ 山口智也委員長

ちょっと重い宿題をいただきましたけど、考えます。分かりました。

じゃ、最後に、4 常任委員会報告会というのがありまして、4 月28日金曜日の13時からとなっております。

資料についてですが、当委員会につきましては、8 分消防 5 分救急の現状及び消防隊、救急隊の活動について、所管事務調査を実施しました。また、中長期テーマ、本市の入札制度についてと、先ほど言いましたテーマの2 項目につきましては、作成をしてまいりたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

各委員会において報告が必要と判断した事項があれば、報告事項とすることができますが、資料に掲載する内容について、委員の皆さんから何かご提案がありましたらお願いいたします。特によろしいですかね。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、今回の報告事項につきましては、所管事務調査を行った項目のみとさせていただきます。

あと、年間白書の作成についてですけれども、議会運営委員会で決められた手順に従って、委員会の構成、委員会開催状況、委員長報告、予算決算分科会長報告、所管事務調査報告、議会報告会の概要を内容として、正副委員長にて作成させていただきたいと考えております。そのほかにも、委員会として特に追加する内容があれば盛り込みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、特にないようですので、正副に、作成につきましてはご一任をいただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。完成後は、会議用システムにアップロードをいたしますので、その際は、皆さんにメールでお知らせをさせていただきます。

最後になりますけれども、分科会長報告、提言シート整理、委員長報告につきましては、正副委員長に一任をいただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で全ての事項を終了しましたので、委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

14 : 06 閉議